別表六の二（十四）　雇用者の数が増加した場合の法人税額の特別控除に関する明細書

連結事業年度	・ ・ ・ ・	法人名	

各連結法人における計算

基準雇用者数の計算	適用年度に係る連結親法人事業年度終了の日における雇用者の数	1	人	各連結法人の合計額等の計算	基準雇用者数の計算 適用年度に係る連結親法人事業年度開始の日の前日における雇用者の数の合計（各連結法人の(2)又は(4)の合計）	12	人
	適用年度に係る連結親法人事業年度開始の日の前日における雇用者の数	2			基準雇用者数の計算 基準雇用者数の合計（(各連結法人の(5)の合計)－(各連結法人の(6)の合計)）（マイナスの場合は0）	13	
	同上のうち適用年度に係る連結親法人事業年度終了の日において高年齢雇用者に該当する者の数	3			基準雇用者割合 (13)/(12)	14	
	差引 (2)－(3)	4			調整前連結税額（別表一の二(一)「2」、別表一の二(二)「2」又は別表一の二(三)「2」）	15	円
	((1)≧(2)の場合)又は((1)≧(4)の場合) ((1)－(2))又は((1)－(4))	5			給与等支給額の合計額（各連結法人の(9)の合計）	16	
	((1)＜(2)の場合)又は((1)＜(4)の場合) ((2)－(1))又は((4)－(1))	6			比較給与等支給額の合計額（各連結法人の(10)の合計）	17	
給与等支給額の計算	適用年度における給与等の支給額	7	円		税額控除限度額 (20万円又は40万円)×(13) ((16)＜(17)の場合は0)	18	
	同上のうち適用年度に係る連結親法人事業年度終了の日において高年齢雇用者に該当する者に係る金額	8			当期税額基準額 (15)×10又は20/100	19	
	給与等支給額 (7)－(8)	9			当期税額控除可能額 ((18)と(19)のうち少ない金額)	20	
比較給与等支給額 (30)		10			調整前連結税額超過構成額（別表六の二(二十)「20の②」）	21	
法人税額の特別控除額の個別帰属額 (22)×(5)/各連結法人の(5)の合計		11			法人税額の特別控除額 (20)－(21)	22	

比較給与等支給額の計算

	連結事業年度又は事業年度	給与等の支給額	(24)のうち適用年度に係る連結親法人事業年度終了の日において高年齢雇用者に該当する者に係る金額	差引 (24)－(25)	適用年度の月数/(23)の連結事業年度又は事業年度の月数	改定給与等の支給額 ((24)×(27))又は((26)×(27))
	23	24	25	26	27	28
調整対象年度	平・・ 平・・	円	円	円		円
	平・・ 平・・					
計						

適用年度前1年以内連結事業年度等における給与等の支給額・(28の計)÷(調整対象年度数)	29	円
比較給与等支給額 (29)＋((29)×(14)×30/100)	30	

（用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４）

別表六の二(十三)付表の記載要領第二号中「法人税法上の圧縮記帳による積立金計上額　(9)」を「法人税法上の圧縮記帳による積立金計上額　(10)」に、「益金算入」を「益金」に改める。

別表六の二(十四)を次のように改める。